

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第7回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時:2018年11月24日(土曜) 15時00分～16時40分
- (2)場所: 沼間コミュニティセンター学習室
- (3)出席会員: 25団体 / 所属会員 34団体 = 74% [会議成立]
- (4)その他出席団体
協力団体(沼間小学校、沼間中学校、社会福祉協議会、エコ広場ずし、東部地域包括支援センター)
逗子市(沼間小学校区地域担当職員、防災安全課 島貫氏他)
逗子市議員(松本氏、匂坂氏)

2. まとめ、決定事項

- (1)主要道路渋滞緩和対策用バナーフラッグは、価格、強度、設置の容易さからアーテックに発注する。
- (2)避難所運営には、①役割分担と運営訓練が必要、②在宅者への対応も必要。
当件は沼間地区の地域づくり計画に盛り込み、今後対応を進めていく。

3. 会長挨拶 [曾志会長]

・お寒い中、お集まり頂きまして有難うございます。もう来月は、師走となります。皆様のご協力を得て、本日の11月の代表者会議も濃密な会議にしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

4. 議題

4.1 防災情報の提供

J:COMさんにお待ち頂いておりますので、予定プログラム順を変更し、J:COMさんの防災情報サービスの紹介を先に致します[磯部事務局長]。

(1) J:COMとの防災協定[逗子市防災安全課 島貫氏]

- ・昨年度、J:COMさんと逗子市は、「行政告知放送の再送信に関する協定」を取り交わし、防災行政無線の音声放送を、各家庭の中でも受信できるように致しました。
- ・これまで、防災行政無線放送が聞き取り難いとお声を、皆様からお受けしています。屋外スピーカーからの音声であり、スピーカーの向きや音量の調整等をしておりますが、最近は機密性の高い住宅も多く、特に大雨の時など、屋外の音声が聞こえ難いことが増えてきています。代替手段として、メール配信システムやテレホンサービス等にも取り組んでおりますが、新たな方法として、J:COMさんのサービスにより各家庭の中で受信できることを進めています。サービス内容は、この後J:COMさんから、お話頂きます。

(2)「防災情報サービス」の紹介 [J:COM 湘南横須賀局 小林氏、影山氏](配布資料)

- ・J:COMは民間の営利企業ですが、この地域にケーブル網をもち、皆様に放送サービスをご提供しております。昨今、各地で災害が多発している状況があり、当社としても地域の皆様に情報提供ができればと考えており、ケーブルテレビにご加入の方々には、J:COMチャンネル(地デジ11ch)にて災害時に地域の安心安全情報を発信しています。その中で、逗子市と当社とは、「行政告知放送の再送信に関する協定」を締結させて頂き、地域の皆様に逗子市からの情報をお知らせします。
 - ・災害時に皆様に一早く情報を伝えることが大きなテーマであり、逗子市は防災行政無線放送を実施していますが、先の話のように聞き取り難い事例が発生しています。今回ご紹介する防災情報サービスに申込み頂きますと、新たな小型端末を設置し、逗子市の防災行政無線放送や気象庁からの緊急地震速報を、ご自宅の中でクリアにお聞きになることができます。
 - ・当社はケーブル幹線を有しており、そこに新たな情報を加えることは容易に対応できます。この地域でのJ:COM加入割合は、約50%で2軒に1軒はご加入頂いております。日頃お世話になっている皆様に、地域に貢献すべく、我々も何等かしたいということで、予算を十分確保し対応致します。1年間は無料をご利用頂き、色々ご意見を戴き、より良いシステムにしていきたいと思っております。
- 費用は、基本工事0円で、1年間はサービス費用が無料です。2年目からはサービス費用(J:COM加入者:300

円/月、J:COM 未入者:500 円/月)が発生します。

- ・このサービスをご希望される方は、三枚目の受付書に記入し、この後担当者にお渡し願います。この受付書は、J:COM 加入申込書ではなく、ご説明させて頂くためのものです。お時間を調整し、工事、設置の説明をさせて頂きます。ご記入はお名前から備考までご記入頂きます。ご希望内容欄は、説明希望に「レ点」を打って頂き、その下の欄も JCOM 加入、未加入のもどちらかに「レ点」をお願いします。

【Q&A】

Q1:このサービスは、1年後に止めることもできるのですか？[桜和会 小林氏]

A1:もちろん可能です。その際はケーブル撤去も含めて、無料で実施致します[J:COM 小林氏]。

Q2:このモニターサービスを受けることで、意見記入等何らかの負担はあるのですか？[桜和会 小林氏]

A3:ご意見を頂けると嬉しいのですが、意見記入とか連絡等の負担は一切ありません[J:COM 小林氏]。

Q3: J:COM の加入料、基本サービスは、幾らかかるのですか？[神武寺谷戸町内会 矢田氏]

A3:今回は事務局から、防災情報サービスについてのみ説明するよう指示があり、そこに限定してお話しています。防災情報サービスについては、工事費は全て無料です。J:COM に加入済の方は、ケーブル引込は済んでおり、端末に AC アダプターとテレビケーブルを接続する簡単な作業のみです。J:COM 未加入の方は、ケーブル引込工事が必用ですが、無料で実施致します。サービス費用は、皆様から色々ご意見を頂戴したいことから、1年間は無料です。2年目からは、J:COM ご加入済の方は 300 円/月、未加入の方は 500 円/月をお支払い頂きます。

Q2:そこは分かりましたが、他のサービスの加入料、基本サービスが幾らかかるか説明しないと、聞いている人は判断し難いです[神武寺谷戸町内会 矢田氏]。

A2-1: J:COM のサービスには、テレビ、電話、インターネット等沢山のサービスがあり、そのサービスパターンにより変わりますので、別途説明のお時間を戴きたいと思えます[J:COM 小林氏]。

A2-2:新規加入時の工事費は無料で、他の基本サービスが仮に 6,000 円/月とすると、2年目から 6,300 円/月になるということです。他のサービスが無い方は、2年目からは 500 円/月になります[磯部事務局長]。

Q3:他のサービスを含めた説明時間は、どの位かかりますか？また個別に説明に来て貰えるのですか？

A3:内容によって少し変化しますが、概要説明は 30 分程度あれば可能です。日時の調整は必用ですが、個別の訪問説明や説明会への出席対応も可能です。その際には、ご希望の説明内容を事前に言って頂くと、訪問担当の人選面で有難いです[J:COM 小林氏]。

Q4:防災安全課にお聞きしたいのですが、テレビのデータ放送で、天気予報をどンドンクリックすると、「返子市からのお知らせ」との表示が出ますが、あれはどういった内容のものですか？返子市から NHK 等に提供されたものですか？また放送内容は、防災行政無線と同様のものですか？[工藤副会長]

A4:返子市から、プレスリリースで放送局に提供されたものです。緊急情報は防災行政無線と同時に、神奈川県を通してプレスに流すルートがあり、その情報をNHK等の放送局は返子市からの情報として流しています[島貫氏]。

4. 2 協議会活動(選択事業)

(1)主要道路渋滞緩和の取り組み [桜和会 小林氏]

- ・道路使用許可申請書類が完成し、市民協働課経由で市長公印を頂き、先週、神奈川県土木事務所に提出致しました。2週間程で、道路使用許可が出ると思います。12月末までに、設置工事が終わるように、動いています。
- ・配置図を持ってきましたので、必用でしたら回覧致します。県道24号線沿い商業会さんの街路灯の3m程の高さに、このようなバナーフラッグを約30枚設置致します。
- ・バナーフラッグ作成について、市内2社、市外1社に見積依頼を出しました。価格、強度、設置の容易さの面から、アーテックを選定致しました。この後ご了解を頂きましたら、作成依頼致します。約2週間で完成し、その後1週間程で設置できると思います。
- ・バナーフラッグの耐用期間を考慮し、掲示期間は3年間と申請しており、保険期間も3年間としています。期間終了の少し前に、フラッグの損耗状況、渋滞状況等を見た上で、掲示延長を検討したいと思えます。

【Q&A、コメント】

Q1:見積もり内容はバナーフラッグの作成のみで、設置作業は含まないのですか？

設置の方が危険で、手間もかかりそうですが・・・[神武寺谷戸町内会 矢田氏]。

A1:バナーフラッグ及び金具の作成のみです。設置作業は、費用を安くするため、我々が実施します[小林氏]。

C1:先日、返子市の方から、「このような活動は、行政では行うことが出来ないの、当連合会ならではの活動であり、高く評価する」との話を受けました[沼間1丁目自治会 高橋氏]。

C2:小学校前交差点の信号機が一新しました。それに合わせて、右折信号機の時差設定が無くなりました。右折レーンが無い所で、時差信号を設けるのは法令違反とのことで、同時切り替わりになりました。

従来は逗子市側赤信号が少し早く、田浦側青信号が少し遅くなっていました。また、歩行者信号が変わってから、その後に自動車信号が変わっていましたが、同時に切り替わるようになってます。この結果、右折し難くなっており、皆さん交通ルールを守った上で、安全を確認しながら、譲り合いをして頂くことで、右折渋滞が減少すると期待しています【小林氏】。

【業者選定の裁決】〔磯部事務局長〕

・バナーフラッグ作成について、説明があったように3社に見積もり実施し、価格的な所は大きな差はないですが、機能面が優れているアーテックが最良と判断されました。これに関して、ご了解頂けますでしょうか？

⇒ 拍手多数で、可決された。

(2) 崖崩れ注意個所対策について〔磯部事務局長〕

・マイキャッスル参番館の東逗子会館裏山の倒木について、今回、地権者である山田建設から12月から1月の間に、自己費用で撤去しますとの話がありました。状況を見ながら、必ず進めて貰うようにしたいと思います。

(3) 東逗子駅前ロータリー美化・活用について〔工藤副会長〕

・花の植え替え日程が、役員会で決定しました。11月25日(日)14:00から実施します。既に花の方は購入済で、駅構内に保管してあります。逗子駅長さんと石像の岩田後援会さん、原爆ハマユウの長谷川さんにも、お声がけをしています。できるだけ沢山の方に、ご参加頂ければ有難いです。

(4) 沼間小学校通学路の児童見守り活動について〔東逗子子供会連合会 曾志光子氏〕

・来週末に沼間小学校校外委員会が開催されるとのことで、そこでのお返事を待って、また皆様にご報告したいと思います。

(5) 防災対応力向上(防災備品融通)〔高橋徹氏〕

・あと2団体から、まだ連絡がありません。

それを盛り込み、12月または1月の代表者会議で、防災備品融通一覧表を配布致したいと思います。

4.3 逗子市審議会・懇話会等の報告

(1) 総合計画審議会〔磯部事務局長〕

・11月12日に、本年度3回目の審議会が開かれました。逗子市総合計画は、2015年度から2038年度の24年間の計画です。その基本構想を具現化するために、8年毎に3つの期間に分け、前期、中期、後期の実施計画を策定し、現在は前期で、2015年度から2022年度の8年間の内、今年度は前半の4年間が終わります。4年に一回この総合計画を見直すという仕組みが有り、今年度計画を見直すかどうかについて審議し、市長に答申するのがこの審議会の目的です。総合計画は変えないことが基本方針であり、法律変更や大きな環境変化があった時にのみ、見直すことになっています。

・審議会では、「最近異常気象等による高温化が問題になっており、年間百数十人の方が高温のせいで亡くなっている状況は、総合計画を作る時には無かったことであり、この高温対策を総合計画に盛り込むべきである。」という答申をすることで、15人全員の意見の一致をみました。

・この答申を受けた後に、どのように動くかは、逗子市が決めることです。答申を受け入れるか、受け入れないか、また受け入れる場合、どのような体制で、どのような計画をつくるのか、ということは市に委ねられています。

それについては、次年度にまた報告させていただきます。

【Q&A】

Q1: 高温対策とは何ですか？市は何をするのですか？〔神武寺谷戸町内会 矢田氏〕

A1: 異常気象等で夏場に気温が非常に高温になり、お年寄りや外で労働する人等が熱中症になることを指しています。地震や台風等の災害対応は、当然総合計画に盛り込まれていますが、異常気象等による温度が高いことは、総合計画に入っていなかったということです。法律的には高温は災害に当たらないとの議論も有りましたが、無視はできない大きな影響だということで、答申に盛り込むことになりました【磯部事務局長】。

4.4 地域の避難所について

(1) 沼間小学校区内の避難所・避難場所紹介〔逗子市防災安全課 島貫氏〕(配布資料)

(a) 沼間小学校区内の避難所

・皆様のご協力で作り上げたこの防災施設マップには、避難所や避難行動について、たいへん分かり易く書いてあります。今回の資料は、そこから抜粋させて頂きました。

配布資料の一枚目に、避難所・避難場所を記載しております。資料の二枚目には、避難所の役割、三枚目は地震、風水害時の避難行動について記載しています。後でご確認ください。

・資料一枚目に沼間小学校区内の避難所・避難場所の一覧表を載せておりますが、今回話題になっているのは、桜山5丁目の桜山上会館で、第9分団の消防団詰所になっています。災害時の収容人員は40名です。ここは台風等の際の風水害時の避難所として位置付けていました。震災時の避難所としての位置づけが無いのは、建物が老朽化しており、耐震性の確認がとれないため、風水害時のみの指定となっています。

あともう一箇所、沼間1丁目にある沼間会館は、第3分団の消防団詰所になっています。災害時の収容人員は100名ですが、こちらも建物が古いので震災時の避難所としての指定は無く、風水害時のみの避難所指定となっています。

(b) 風水害時の避難所開設

・風水害時の被害は、台風の接近に伴い風雨が強まり、ピークを迎え、その後終焉するというサイクルを想定しています。沼間地区では、当沼間小学校区コミュニティセンターを初期段階から、自主避難所として開設し、職員2名が待機し、二階和室を開放します。今年も3回程開設しました。さらに災害が酷くなりますと、土砂崩れや河川の氾濫が想定されます。そのような際には、災害発生が予想される場合や災害が発生した時は、なるべく災害発生場所から近い所に避難所を開設するという考えがあります。このように風水害時の避難所は、全てを一斉に開設する訳ではなく、状況に応じて順次開設するという対応になります。

(c) 会館建替時の避難所廃止

・逗子市消防本部といたしまして、老朽化した消防団詰所を建て替えていこうという計画があります。

現在、当地区ではありませんが、第2分団詰所である桜山下会館の建て替えの工事の最中です。今年度中に新しい消防団詰所が完成する予定です。今後、消防本部としては、第3分団詰所(沼間会館)、第9分団詰所(桜山上会館)、当地区ではありませんが、第5分団詰所(山の根会館)の順で建て替えを計画しています。

予算措置が必用なことから、あくまで現時点での計画ですが、早ければ第3分団詰所(沼間会館)を平成32年設計/平成33年度建設、その後、第9分団詰所(桜山上会館)を平成34年設計/平成35年度建設と計画しています。

・これまで、消防団詰所に避難所を併設する形で対応してきましたが、消防本部といたしましては、今後消防団詰所を建て替えの際は、避難所併設はしないこととしています。最近の災害において、消防団詰所と避難所が併設された施設では、消防団員が避難者のケアに回らざるを得ない状況が生じ、消防団活動に支障が出る事例が報告されています。このため、救助する者が働く場所と避難所のスペースは分離するという考えに基づくものです。

・我々防災安全課としても、避難所が併設されないのは残念なことですが、消防団詰所として機能を優先するのであれば、同一施設に避難所を設けないことも致し方ないとの考えです。今後、集会的なものが新たに建てられることになれば、そこを避難所に指定することは考えられますが、避難所だけの機能で新たに別の場所に建設するのは、難しい状況です。

・今の状況では、風水害時に桜山上会館に避難を想定されていた方は、福祉会館またはコンフォートガーデン自治会館に、沼間会館を想定されていた方は、沼間小学校へ誘導する形で考えています。

【Q&A、コメント】

Q1: どんどん高齢化が進む中で、近くの避難所を減らして、遠くに行きなさいとの考え方は、おかしいでしょう？

それと同時に、近くの避難所を無くすなら別の所を確保しないと、市民を災害から守れないでしょう？

市民を守るのがあなた方の仕事の筈です。

次に、避難所が近くにあっても、どの様に運営するかの考えが欠けています。消防団員が避難所の面倒を見るのなら、活動に支障が出る可能性があることは分かりますが、避難所を使う我々自治会、町内会も運営に関わる形の避難所を作れば、近くにあっても全然問題ないと思います。そのような考え方を入れた上で、避難所をどうするかという、市としての考え方を纏めて頂きたい。

そのような検討もしないで、単に廃止するというのは、絶対我々としては認められません〔桜和会 小林氏〕。

A1: 消防団詰所に避難所を併設し、機能として分離して運営するとのことですね。

今日は、回答はできませんが、ご意見として伺っておきます〔島貫氏〕。

C1: 今日は仕方ありませんが、きちっとした考え方を示して頂き、話し合いをする場を設けてください。

我々は絶対あきらめませんから……〔桜和会 小林氏〕。

【磯部事務局長から】

・先日の役員会にて、この話を聞いた後に分かったことが二点あります。

一つは全体として、各避難所の責任者が不明で、且つ避難所運営体制が不明なことです。一部の避難所は、例えばアーデンヒル自治会館では、何年もかけて自治会で運営体制を作り、訓練もしてきましたので、対応可能と思います。他の所、例えば県立逗葉高校の避難者数は2,149名と記載されていますが、いざという時、誰が何をやるのか一切分かっていません。当沼間地区には避難所運営委員会があり、毎年沼間小学校と沼間中学校で交互に避難所運営訓練を実施しているので、両校での避難所開設は可能ですが、当運営委員会では県立逗葉高校での避難所開設はできません。また、他の団体が訓練しているとの話も、聞いたことがありません。これでは、実際避難所がスムーズに運営できるとは思えません。

・今回の問題を端緒として、この一覧表に記載されている避難所が本当に運営できるのか、運営できないならどうやって運営できるようにしていくか。これが正に大きな問題で、今小林さんが言って頂いたことと相通じることです。

・二つめは、災害時に避難所に避難せず、在宅で対応される方の問題です。

自宅が被災しない場合は避難所に避難しないでくれとの話もあります。その場合、在宅者が何人いるのか、避難物資をどうやって在宅者に配るのか、または取りに来てもらうのかといった災害時の在宅者への対応は、一切見えてないということです。

・こういった二つの点に関して、市と連携してきちんとしていけないといけないうことが、役員会で認識されました。在宅者に関することは、皆様の自治会、町内会のお力を得て、今の避難所運営委員会と情報を共有する仕組みを作っていけないといけません。避難所運営委員会の高橋さんから、努力はしているが、在宅者への情報伝達にはまだまだ課題があるとのことのお話も聞いております。

これらのことは、防災対応力の向上の一部に当たり、沼間地区の地域づくり計画に盛り込み、今後地道に対応を進めたいと思います。

(2) セミナー紹介〔逗子市防災安全課 島貫氏〕(配布資料)

・我々防災安全課では、防犯も仕事に入っており、セミナーの紹介を致します。

神奈川県くらし安全交通課から、防犯に関するワークショップをやりたいとのことで、案内がきてます。

12月7日(金)13:30～16:00、逗子文化プラザ市民センターで、「防犯指導者養成セミナー:みんなで考えよう!

これからの地域の安全と安心」を開催します。是非ご参加ください。

5. 地域の団体活動について

5.1 自治会、町内会、管理組合からの報告

・今月は、桜山4丁目町内会の細川代表にお願いしました。

(1) 桜山4丁目町内会から〔桜山4丁目町内会 細川氏〕

(a) 場所、経緯

・桜山4丁目町内会の場所は、県道横のヨークマートから生協、逗子警察までの一角と、線路の向こう側も含めた地域です。今から20年位前には、町内会のようなものが有ったようですが、その後ずっとない状態でした。

10年程前に横須賀から移られたお宅で不幸があった際に、組がけないのかということがとっかかりで、町内会を再結成致しました。

(b) 町内会の運営

・町内会の加入は自主的で、強制はしてません。世帯数は全部で約400世帯、その内約270世帯が町内会に加入しています。役員は25名で、役員は横一線で、町内会長というのは設けてなく、長老ということで私が代表を務めています。80歳の方も若手も居られます。昨年、新たに5人の若い方も役員に入ってくれています。

皆で知恵を出し、皆で話し合い、決めていく形で運営しています。

・町内会費は、500円/年という非常に安い会費で運営してきます。それでも、市の補助や助成、地主さんの協力を得て無償で防災倉庫を6箇所設置する等問題無く運営してきました。但し昔は、瓶やアルミ缶等の廃品回収でそこそこの収入が有りましたが、現在は厳しくなり、年間通じた各行事は、実費徴収し実施しています。

(c) 主なイベント

・主な行事は、文化展、納涼祭を行っています。従来桜山では、お神輿が無く残念でしたが、数年前にお神輿を譲り受け、ここ数年は納涼祭で子供達にお神輿担ぎを経験して貰ってます。さらには、桜山の他の地域と連携しあって、お神輿を広めることを考えています。

・私は、町内の繋がりの面は自治会、町内会がベースだと思っており、皆さんが参加して頂ける場所を、我々は提供しなくてははいけないうと考えてます。そういう意味で、なるべく人の集まる行事を開催していかないとはいけないうと思ってます。大きな行事では、桜山の由来になった桜の木に肥料をやることを続けてます。昔は何十本もの

桜の木があり、桜並木を形成していましたが、どんどん桜の木は無くなり、我々の所ではヨークマートの所に1本だけ残っています。この木については、絶対残すように逗子市と交渉して、我々が守っています。庭師の方に肥料のやり方も指導頂き、10年位実施しています。

それから、今は夜に防犯パトロールを実施しています。後は田越川の清掃です。町内会が出来た時から、田越川の清掃を年に6回程実施し、毎回50名位の方が出て来ています。また、餅つき大会も盛況で、沢山の方に参加頂いています。

(d) 高齢者の問題

- ・最近気になっているのは、お年寄りの方の問題です。お一人で暮らされている方や、介護が必要な方もいらっしゃいますが、個人情報でありオープンにできないこともあり、町内会でも対応が難しいところです。先程、避難所の話が有りましたが、桜山4丁目には避難所の指定箇所がありません。この間の台風の際も、足の不自由なお年寄りを個人的に車で、沼間小学校区コミュニティセンターに送り届けました。足の不自由なお年寄りは歩けない、階段を上ることもできません。このような状況を捕まえて、組織を作っても対応できない状況では無意味であり、当町内会でも考えていこうと思います。周りにどんどんお年寄りが増えており、リタイアした人達による活動で、電球の交換や買い物の足等日常の支援活動の実施を、5年程前からいろいろと検討していますが、なかなか難しい部分もあり、実現できていません。

(e) 近所の繋がりづくり

- ・そのような町内会活動実現のためには、近所の繋がり、向こう三軒両隣という関係づくりが必要です。そういう面で、町内会で資料を配布するのに5人の役員が分担して60軒位ずつ配るのですが、出来るだけ顔を合わせるようにしたいと思っています。配布資料が、どんどんくるのでなかなか対応が大変です。
- ・また、町内会の通信配布を続けており、毎月作成し、220号位まで発信しています。イベント的な物の紹介やリレートーク等、書面としてなんでも参加できる場を設けることも大事なかと考えてます。
- ・あとは、リタイアした方に呼び掛け、朝の登校時間に自宅前で児童の見守り、声明け等もやっています。

【Q&A】

Q1: 町内会への若手の参加については、どのようにしているのですか？〔沼間3丁目自治会 杉山氏〕

A1: 私は昔、子供会をやっていた時期があり、そういう方が育ちいろいろと相談に応じる中、ちょっとイベントを手伝ってということで知り合いを誘い、ボランティアなのでできる範囲で良いからということで、数回参加して頂く内に、役員に入れてしまうとかの対応をしています。特に集める会を開くとかではなく、日々の会話が重要で、イベントがある際に声掛けをし、実行委員会を手伝って貰ったりしています。昨年は、5人に入って貰いました。さらに候補者に4人を検討中で、どんどん増やしたいと思っています。我々の町内会では、特に役員任期は決めてなく、また役員をやめていく人も居ません。役員の中には、年に2回位しか来ない人も居ますが、他にやっていることもあると思いますので、それは構わないと思っています。あくまでボランティアなので、縛りをきつくすると続けられません。後は、役員同士が自分の意見を出張するだけでなく、若手役員も含めた相手の意見をじっくり聞くことも大事だと思います。そのような形で役員を確保しています〔細川氏〕。

5.2 関係団体からの報告

(1) 沼間小学校PTA〔沼間小学校PTA 匂坂氏〕(配布資料)

- ・12月15日(土)9:30~14:00に、毎年恒例の沼小まつりを開催致します。雨天決行で、雨の際は体育館等を使用して開催します。ビンゴ大会、模擬店等色々な出し物があります。また、沼小まつり募金を集め、各種備品等の購入に充てたいと思います。多数の方のご来場を、お願い致します。

(2) 東逗子子ども会連合会〔東逗子子ども会連合会 曾志氏〕

- ・東逗子駅前広場のイルミネーションの点灯式が、11/30(金)及び12/1(土)に、ふれあい広場で開催されますが、東逗子子ども会連合会は、11/30はウィークデーなので、12/1(土)に焼きそばを出店致します。是非見に来て、焼きそばを買って頂きたいと思います。

(3) デイサービス心〔デイサービス心 大井氏〕

- ・毎年の行事として、11/12~11/16に機能訓練を兼ねた外出を行い、浜寿司に食事に行っていました。参加者には大変喜ばれており、年々食べる量が増えました。

(4) 結生(ゆい)[結生 矢部氏]

・私どもは、お年寄りのための規模は小さいけれども機能が大きいという小規模型機能ホームを、福祉会館入口バス停の傍に、4月からオープンしています。

4月のオープン時からずっと、毎日オープンの旗を立てています。オープンの旗を掲示しないと、何の施設か良く分からない状況ですので、通常オープンの旗の掲示は数か月で終わると思いますが、私の気持ちは今日もオープンしていますという意味で掲示しており、今暫く掲示していきたいと思います。

皆様も、お近くにおいでの際には、是非お立ち寄りください。

(5) 東逗子商栄会[東逗子商栄会 森谷氏]

(a) ふれあい広場のイルミネーションの点灯式

・先程話が有りましたが、東逗子駅前ふれあい広場のイルミネーションの点灯式を、11/30(金)、12/1(土)に開催致します。チラシが不足しており、今日は配布できませんでしたが、色々な所に掲示しておりますので、是非ご参加ください。11/30は17:00から開催し、商栄会はおでんとお汁粉の出店をします。

(b) 月例の朝市(配布資料)

・12月2日(日)に開催致します。各町内会、自治会で掲示をお願いします。

今回から生花のお店が、1店追加になります。

・1月は、2日(日)に開催します。こちらは、各町内会・自治会で回覧願います。

朝市も2年経ちますが、PR不足のせいか、未だに「こんなことしているんだ。知らなかった」との話もあります。こちらにも、またご参加をお願いします。

(6) 避難所運営委員会[避難所運営委員会 高橋正好氏](配布資料)

・11月18日(日)の9:00から沼間中学校にて、第12回の避難所運営訓練を実施致しました。

参加者は208名で、色々な方にご協力して頂き、有難うございました。

・私は2年目ですが、最初から関わってきた方のお話では、最初の頃は各自治会の会長さんや代表者の方が必ず運営委員会に出て来られていたそうですが、最近は代表の方は出てきていない状況です。

先日の実際の訓練でも、本部に居る者が私1人という状態になってしまい、今後役員をなんとかしないといけないと考えています。本日は防災安全課の方もみえていますが、防災安全課からも、自主防災組織の会長さんは避難所運営委員会に必ず出るように働き掛けて欲しいと思います。併せて、私達の方からも呼びかけていこうと思っています。これからも宜しくお願い致します。

[Q&A]

Q1:各自治会の会長が、出なければいけないのですか？[神武寺谷戸町内会 矢田氏]。

A1:今はそのようなことを規定している訳ではないですが、昔から避難所運営委員をやっている方によりますと、最初の頃は、自治会の会長さんや代表者の方も必ず避難所運営委員会に出て頂いていたとのことでした。

Q2:我々自治会では役員が役割分担しており、防災部長が毎月必ず参加している筈です。

それで、宜しいのですか？[神武寺谷戸町内会 矢田氏]。

A2:そういうところも有るのですが、実際には全然出て来ない所があります。今出てきて頂いている所は、半分程度と、出席率が悪いです。連合会の会長さんとそのような所を回ってみますと、私達の住居は離れすぎているとか、構成員が年を取り過ぎなかなかそのような会合には行けないとの話も聞きますが、地域の重要なことですので、必ずこれからは出てきて欲しいと、呼び掛けていこうと思っております[高橋正好氏]。

(7) ホタルの里の会[ホタルの里の会 松本氏]

・11月4日(日)に、田越川のホタル生息域の清掃を実施致しました。40名の方にご参加頂きました。

2丁目海光町内会、3丁目自治会、4丁目みどり自治会、6丁目東町内会の皆様にお声を掛け実施できました。小雨の降る中でしたが、420kgのゴミを拾うことができました。中には自転車やタン板、新規住宅販売の看板等もありましたが、無事に終わることができました。

・去年も小雨のぱらつく中でしたが、57名参加で500kg程のゴミを収集しました。ゴミの量は、年によって増減するもので、一喜一憂するものではありません。昨年の清掃では、沼間小学校区全体に案内を全戸配布し呼びかけました。今回は流域地区のみに案内を出したためか、参加者が少し減ってしまいました。

・今後、真のまちづくりを進める上で、より良い川清掃、より良いホタルの生息域ができていけば、是非とも私達議員の力をご利用頂きたいと思っております。

(8)ずし子ども0円食堂〔ずし子ども0円食堂 草柳氏〕

- ・11月7日(水)開催し、参加数は73名(子供44名、大人29名)で、カレーライス、パスタサラダ、フルーツポンチ、大根炒め煮、白菜の煮びたし、みかん、りんご、チョコレート、大学いもを提供致しました。今回は平井市長も来て下さり、一緒にカレーを食べて頂きました。子供達は臆することなく市長に話しかけ、保護者も和やかに会話しておりました。
- ・以前は迎えに行っていた子が、自ら来てくれ、低学年の子の面倒を積極的に見てくれたのが嬉しかったです。
- ・沢山の方々から寄付を戴きました。当連合会からも、お餅を戴きました。有難うございました。
- ・また、11月20日に神奈川県社会福祉協議会主催で「子供、若者居場所づくりフォーラム」という講演会が開催され、4名の講演者の一人に私が選ばれ、ずし子ども0円食堂の活動をPRしてきました。とても良い手応えがあり、非常に高く評価して頂きました。このことを仲間のスタッフにも話し、さらに頑張るぞとの意欲を高めました。今後も、ますます逗子の子供達のため、頑張っていきたいと思っております。

5.3 協力団体からの報告

(1)沼間小学校〔沼間小学校 小島氏〕

- ・いつも大変お世話になっております。細川さん、草柳さんを始め皆様のお話を伺いまして、本校の子供達は地域の皆様に見守られ、育てられているのだなとよく分かりました。有難うございます。
- ・先月お話し致しました、校門横のブロック塀の改修工事は、工期が12月3日から1月11日と決まりました。先週、教育総務課の担当者とお話をしましたが、校門に入って右側の所を封鎖して大型車両が入ります。警備員を立てて、子供達や周辺の住民の方の安全を配慮して工事を進めるとのことでした。工事期間中は、右手の駐輪場が使えなくなりますので、昇校口付近に臨時駐輪場を設置するように致します。但し、先の話の12月15日の沼小まつりと12月16日は市長選の投票所になることから、両日は工事を行わず、右手駐輪場は使えるように致します。色々ご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願い致します。

(2)沼間中学校〔沼間中学校 関氏〕

- ・いつも大変お世話になってます。先日は避難所運営訓練に多くの方にご参加頂き、有難うございました。沼間中学校では、大きな行事は終わりました。日暮れが早くなり、子供達の最終下校は5時ということで、早目に帰るようになっております。子供達のこと何か気付かれたことがございましたら、ご連絡をお願い致します。

(3)エコ広場ずし〔エコ広場ずし 吉永氏〕(配布資料)

- ・12月7日(金)、8日(土)の10:00~16:00に、当沼間小学校区コミュニティセンターにて、出張エコ広場を開催します。今回、8日(土)10:00~12:00に、古い傘の布地を使ったエコ袋や傘袋を作る講習をしたいと考えています。是非、ご参加頂きたいと思っております。不要になった傘の布地がもし有りましたら、当コミュニティセンターの受付の方にお渡し頂けましたら助かります。宜しくお願い致します。

(4)東部地域包括支援センター〔東部地域包括支援センター 宮崎氏〕(配布資料)

- ・いつも有難うございます。私達、東部地域包括支援センターは、池子の保健センターに事務所を構え、高齢者さんを対象に、地域の皆さん所に向いたりして、色々なご相談を受けております。包括の中には、私のような社会福祉士の資格をもつ職員と看護師やケアマネジャーの資格を持つ者が居ります。それぞれ役割分担が有りますが、地域の勉強をさせて頂き、地域に関わっていきたいとの思いがあります。そこで、現在この代表者会議には主に社会福祉士が出席させて頂いていますが、今後はケアマネジャー等も参加させて頂きたいと思っております。今後とも、宜しくお願い致します。

6. 地域の情報共有

6.1 行政からのお知らせ

(1)イベントの紹介〔逗子市 村松氏〕

(a)コミセン将棋クラブの開催(配布資料)

- ・毎月第3土曜日13~15時に、当沼間小学校区コミュニティセンターにて、将棋をしたい人集まれということで、将棋クラブを開催してます。是非ご参加ください。

(b)JR東逗子駅前用地活用事業に関する説明会

- ・JR東逗子駅前用地活用事業について、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から市場性の確認、活用への意見、提案を求めました。それに対して8者から応募があり、結果(市のホームページにも掲示)等につ

き、明日 11 月 25 日に説明会を実施します。

- ① 11 月 25 日(日) 10:00~12:00、沼間会館
- ② 11 月 25 日(日) 14:30~16:30、逗子市役所 5 階会議室

・担当は経営企画部 企画課で、2 時間の予定で、調査の結果、それに基づく市の考え方を説明させて頂いた後、質疑応答の時間を予定しております。午前、午後とも同じ内容です。

当連合会の地域づくり計画にも位置付けられている所ですので、是非ご出席頂き、ご質問、ご意見を直接述べて頂ければと思います。宜しくお願い致します。

【ご参考 逗子市ホームページから:書記】

- ① JR東逗子駅前用地活用事業に関するサウンディング型市場調査結果概要

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/global-image/units/173134/1-20181125133745.pdf>

- ②説明会資料

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/global-image/units/173803/1-20181125133550.pdf>

6. 2 議員からの情報

・本日は、匂坂議員にお願いします(磯部事務局長)。

《匂坂議員から》

(1) 逗子市議会第 4 回定例会から

・11 月 20 日に逗子市議会の第 4 回定例会が終わりました。平井市長第 3 期目の最後の定例会になりました。ここでは定例会で議案となった話を少しさせていただきます。主な議案については、財政対策プログラムで挙げられている施設に関する条例改正の議案が多かったです。

63 号: 放課後児童クラブ条例改正〔学童保育料の値上げ〕⇒否決(賛成なし)

65 号: 逗子市コミュニティセンター条例改正〔開館時間変更: 4 月から正式に午後 5 時〕⇒否決(賛成少数)

66 号: 市民交流センター条例改正〔開館時間変更〕⇒否決(賛成少数)

67 号: 逗子市都市公園条例改正〔施設休場日、開場時間の変更〕⇒否決(賛成少数)

69 号: 逗子市立体育館条例改正〔アリーナ体育館開場時間変更〕⇒否決(一票差)

これだけ多くの議案が否決される珍しいことになりましたが、いずれにしても市長選があり、新しい市長になる可能性がある中、かつまだこのような厳しい財政状況の中で、これを条例化するのはどうなんだという多くの意見が有って否決されたと私自身は感じています。

・後は補正予算の議決と専決処分報告がありました。一般質問は、13 名の議員から市長に質問があり、大半の方から財政問題についての質問がなされました。

・また、財政対策プログラムの内、平成 31 年度以降の方針が示されました。29 年度から来年度以降にかけ、既に 18 事業の廃止が決定致しました。11 事業は今後継続検討していきます。それ以外は、行政の方では基本的に縮小と判断していますので、その都度の予算査定の中で少し挙げようかというものは有りますが、200 弱事業のほとんどは削減されるのが現状です。

(2) 防衛省からの連絡について

・11 月 14 日に防衛省南関東防衛局から市の方に、神奈川県内の米軍施設の区域の整理等、日米合同委員会での合意内容についての説明が有りました。逗子市に関するところが 2 点あります。

・一点目は、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における家族住宅等の建設は、取りやめることが決定しました。平井市長も、この件は池子の森を守るという観点から、大変喜ばしいと言っています。

・二点目に逗子市域への施設整備が打ち出されました。概要は、以下です。

1. 生活支援施設一棟(約 11,600 m²): 中に集会所、講堂、食堂、託児所、家族サービスセンター、スーパー、レストラン、プール等を設置(既に同様の物が有るが新設)

2. 運動施設一棟(約 2,000 m²): ジム等

3. 修繕用作業場一棟(約 2,800 m²)

4. 消防署一棟(約 1,400 m²) (既に同様の物が有るが集約されるかどうか不明)

現在、場所については特定されていない状況で、あくまで日米合同委員会で決まったということです。

・この件について、平井市長の方から、今後も池子の緑を守るという原点を基本に、交渉していくとのことと話をしていくとのこと。細かなことはまだ分かっていませんが、定例会で市長の方から報告が有りました。

また、逗子市のホームページに記載されていますので、後で見たいと思います。
 雑駁ですが、この定例会で行われた議案と逗子市からの報告です。

【Q&A】

Q1:米軍施設の整備に、逗子市からの費用負担はあるのですか？

A1-1:ないと思います[匂坂氏]。

A1-2:逗子市が建設費等を負担することは無いです。国が(税金の中から)出すこととなります[村松氏]。

Q2:米軍住宅にとっては環境改善されて良いかもしれませんが、逗子市にも何等かのメリットが出るように、活動して頂きたいのですが、何かできることはないのですか？[桜和会 小林氏]。

A2-1:現段階で、詳細は決まっていない状況で、これから交渉していくことになります。現在、消防施設も娯楽施設的な生活支援施設も既に有りますので、集約するのか、新たに作るのかという形で対応するのか、それもまだ明確に出ていないので、今の所何とも言えません。小林さんの言ったように、これは米軍の生活環境向上のためということなので、今後の交渉の際にも、検討できたらと思います。

A2-2:逗子市には特定防衛施設が所在するという事で、周辺地域の生活環境改善を目的として実施する事業に対して、国から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付されています。これを池子の森自然公園の整備だとか、私の関係する教育関係では、古くなった小学校の床貼り替え工事に活用しています。

【ご参考 逗子市ホームページから: 書記】

(1)神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について(2018年11月14日)

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kititai/p10707.html>

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/global-image/units/173555/1-20181115102433.pdf>

(2)特定防衛施設周辺整備調整交付金

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、平成28年度実績で40,900千円の交付があった様です。

平成29年度以降の金額は不明ですが、交通施設の整備(小坪トンネル崩落復旧工事等)にも使われているようです。

6.3 その他 [出席者からの情報、意見、要望]

(1)オリエンテーリングの案内[桜山4丁目町内会 細川氏]

・12月15日(土)にオリエンテーリングが開催されます。お子様連れでどうぞご参加ください。

私は毎年食事の対応をしていますが、うどんが沢山余りますので、是非食べに来てください。

【逗子市体育協会HPから】

○ オリエンテーリング大会	
期日	12月 日(土)
予備日	12月 日(日)
時間	9:00集合 9:30スタート
会場	第一運動公園テニスコート前集合スタート 市内5~6km
申込	11月2日(木)から逗子アリーナにて受け付けます。 先着30組
備考(参加費)	無料 逗子市スポーツ推進委員協議会が実施します。

7. 連絡事項

(1)第8回代表者会議 12月22日(土) 15:00~17:00 沼間小学校区コミュニティセンター

(2)次回役員会 12月14日(金) 19:00~ 県営桜山/ハイツ集会所

以上